

令和元年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和元年6月4日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月4日 午前9時28分 議長 節 公 一

散会 6月4日 午前11時21分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	麻植秀樹	8番	森本守
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第2号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第3号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第4号 令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第5号 令和元年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 報告第1号 平成30年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第10 報告第2号 平成30年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第11 報告第3号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書について
- 日程第12 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
- 日程第13 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会6月会議を開きます。

私たち現議員の任期としては最後の会議となりますので、よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5月18日，大阪府で開かれた近畿かつうらふるさと会第26回総会に仙才議員，松下議員，麻植議員，森本議員，大西議員，美馬副議長と私が出席しました。

5月20日，勝浦町で開催された勝浦町商工会第59回通常総会に私が出席しました。

5月24日，那賀町で開催された徳島県町村議会女性議員連盟研修会に美馬副議長が出席しました。

同日，勝浦町で開催された第17回与川内ホテルまつりに私が出席しました。

5月28，29日，東京都で開催された令和元年度町村議会議長・副議長研修会に美馬副議長と私が出席しました。

次に，監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので，報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

本会議における会議録署名議員は，4番麻植議員，8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

議会運営委員会から報告いたします。

5月27日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、この6月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に議長席で行うことと決定をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（笹 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に、日程第4、議案第1号、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第5号、令和元年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号から第5号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

勝浦町では田植えが始まり、入梅が近づいておりますが、例年より朝夕の風が爽やかに感じます。先月末には与川内ホテルまつりが開催され、初夏の風物詩を楽しむことができました。

さて、任期最後の議会となります令和元年勝浦町マラソン議会6月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多用のところ6月会議にご出席を賜りまして、深く感謝申し上げます。

また、5月18日に開催された近畿かつうらふるさと会総会に大勢のご出席を賜り、花を添えていただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

5月28日から3日間、私にとっては初めての海外出張で、香港のEGLツアー旅行会社から招待を受け、33周年記念行事に参加させていただきました。出張期間中、日本国家旅游局香港事務所などで説明を伺うなど、今後のインバウンド事業にとって有意義な視察になったと感じております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、消費税率の引き上げに伴う介護保険法施行令等の一部改正を受け、低所得者の介護保険料を軽減するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億6,219万9,000円とするものであります。

次に、議案第4号、令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,326万6,000円とするものであります。

次に、議案第5号、令和元年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、議案第2号の条例改正に伴う歳出予算の財源振り替えを行う補正予

算であるため、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鄧 公一君） 町長の説明は終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号、第2号について、木村福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第1号、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明をさせていただきます。

参考資料のほうをごらんください。

本条例は、所得税法等の一部を改正する等の法律及び国民年金施行令等の一部を改正する政令の公布により、控除対象配偶者及び老人控除配偶者の名称が同一生計配偶者に変更となり、本条例の名称が変更となるものでございます。

新旧対照表のほうをごらんください。

第3条3項1号中、上から3行目「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める、別表2、要件で、「3級及び4級」を「3級又は4級」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。経過措置としまして、改正後の勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例第3条第3項第1号の規定は、令和元年8月1日以降に受けた医療費の助成について適用し、同年8月1日前に受けた医療費の助成については、なお従前の例によるとしております。

続きまして、議案第2号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

参考資料のほうをごらんください。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の改正により、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令において、低所得者の第1号保険料軽減強化が示され、

これにより第1段階保険料から第3段階保険料を減額するというものでございます。

新旧対照表をごらんください。

30年度から31年度、「3万7,200円」を「3万1,080円」とする。同条に、次の2項を加えるものでございます。昨日の熟議会議でも説明をさせていただきましたが、第1号第2項に該当するものというのが、第2段階に該当するものでございます。5万1,840円と読みかえるものとするのが5万1,840円の保険料となるというものでございます。

第1号、第3号に該当するものというのが、第3段階に該当するもので、6万120円と読みかえるものとするというのが、6万120円の介護保険料となるというものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の勝浦町介護保険条例の規定は、平成31年4月1日から適用する。第2条、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第3号について、岡本参事兼総務防災課長から全体説明を求めます。

岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） それでは、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の全体説明を行います。

それでは、タブレットの画面の第3号の画面をごらんください。

まず、今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額が歳入歳出それぞれ38億6,219万9,000円とするものであります。

続きまして、予算書2ページ、第1表の歳入をごらんください。

14款国庫支出金の補正額652万4,000円でございます。主に、介護保険事業の低所得者保険料軽減負担金と学校施設改善交付金となっております。

続きまして、15款県支出金の補正額137万6,000円で、介護保険事業の低所得者保険料軽減負担金になります。

次に、19款繰越金1,375万5,000円は、前年度繰越金になります。

次に、21款町債1,200万円は、過疎対策事業債ハード事業分でございます。

歳入総額では3,365万5,000円の増額となります。一般財源では1,526万7,000円の増額でございます。

続きまして、3ページをごらんください。

歳出でございます。

2款総務費の補正額1,000万円、3款民生費の補正額750万4,000円、9款教育費の補正額1,615万1,000円となっております。歳出総額も3,365万5,000円の増額でございます。

続きまして、4ページをごらんください。

第2表地方債の補正でございます。

今回は、過疎対策事業債ハード事業1,200万円を追加補正し、限度額を1億2,700万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、当初予算と同様でございます。

以上で一般会計補正予算全体説明とさせていただきます。審議をお願いいたします。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第3号について、石木企画交流課長から説明を求めます。

石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） それでは、企画交流課から、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について、該当予算の説明をさせていただきます。

予算書の9ページをごらんください。今開いてますが、ごらんください。

今回の関係予算科目についてですが、最上段に記載しております2款総務費、2項企画費、1目企画費の19節負担金、補助金及び交付金の説明91、勝浦町住まい応援事業補助金につきまして1,000万円の増額をお願いするものでございます。

なお、財源は全額一般財源となっております。

この事業の概要ですが、勝浦町に住所を有する方が勝浦町内で住宅を新築及び改築する場合や建築後2年以内の住宅を購入する場合に、その経費に対して10分の1の範囲内で、100万円を限度額としまして助成を行うものとなっております。

この予算についてですが、当初予算におきまして事業開始の平成28年度に6件、平

成29年度には、前年度からの繰越件数2件を含めた7件、平成30年度には、前年度からの繰越件数3件を含めた8件という、過去の各年度の実績等を踏まえまして、限度額100万円の10件分を想定しました1,000万円の予算を計上しておりましたが、平成31年度に入りまして、町広報紙で募集をかけましたところ、想定を大幅に上回る15件の申し込み及び相談が参っております。過去の実績から見れば、大幅な増加となっている現状でございます。こうしたことや、申請の締め切りが今から約5カ月後となります10月31日までとなっていることなどを考慮しまして、今回1,000万円の増額をお願いするものです。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第3号について、笹山教育委員会事務局長から説明を求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）教育委員会分の詳細説明をさせていただきます。

歳出からご説明をさせていただきます、財源内訳の中で歳入をあわせてご説明させていただきます。

10ページをごらんください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の15節工事請負費の補正でございます。1,358万2,000円、生比奈小学校の体育館構造部材の耐震化工事費であり、内訳は体育館の窓ガラスを強化ガラスに取りかえることにより飛散防止対策に努めるほか、体育館アリーナ内の照明器具のLED化と落下防止対策工事、その他落下の危険性のある附帯設備の取り外しや落下防止対策を行うための工事費と、13節の委託料は、工事に伴う設計監理委託料256万9,000円の補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、工事費に係る財源の内訳といたしまして、7ページをごらんください。

14款国庫補助金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小中学校費国庫補助金、3の学校施設環境改善交付金が336万6,000円。

続いて、8ページをごらんください。

21款町債、1項町債、1節土木費、過疎債で1,200万円を充当し、一般財源が78万

5,000円を予定しております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第3号、第5号について、木村福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）につきまして、福祉課関連の詳細説明をいたします。

予算書9ページになります。

3款1項2目13委託料、システム改修委託料54万円でございます。令和元年10月に予定されている消費税改定に伴う報酬改定への対応、就学前の障害児の発達支援の無償化への対応で必要となる障害児・障害者自立支援給付費審査支払い等システムの改修費用でございます。特定財源としまして、14款2項1目1社会福祉費国庫補助金40万5,000円を充当しております。

続きまして、9ページをごらんください。

3款2項1目13委託料、システム改修委託料145万8,000円でございます。令和元年10月に予定されている消費税改定にあわせて、幼児教育・保育の利用料の無償化を行うために、子ども・子育て支援システム改修に係る費用でございます。

続きまして、3款1項3目28繰出金、補正額550万6,000円でございます。平成27年4月から消費税による公費を投入し、低所得者の介護保険料の軽減強化を設けているところですが、令和元年10月に予定されている消費税改定にあわせて、さらに低所得者の第1号被保険料の軽減強化を行うと示され、これによって第1段階保険料から第3段階保険料を軽減するものでございます。一般会計の繰出金は介護会計の繰入金になりますので、介護会計のほうで説明をさせていただきます。

議案第5号、令和元年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料、補正前の額1億6,010万4,000円、補正額550万6,000円の減額、計1億5,459万8,000円でございます。

8款1項5目低所得者保険料軽減繰入金、補正前の額171万円、補正額550万6,000円、計721万6,000円となります。

5ページをごらんください。

歳出，2款1項1目介護サービス等諸費，補正前の額7億967万8,000円，補正額はございません。計7億967万8,000円，歳出は補正額が0で，歳入の補正額はございませんので，財源振り替えとなっております。

以上が福祉課関連の詳細説明です。よろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） 続いて，議案第4号について，藤井税務課長から説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第4号，令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

歳入歳出それぞれに72万9,000円を追加し，歳入歳出総額を7億9,326万6,000円とする補正でございます。

1款総務費，1項総務管理費，1目一般管理費のシステム改修委託料に72万9,000円を計上しております。財源の内訳は，特定財源といたしまして，特別調整交付金24万3,000円，一般財源といたしまして，前年度繰越金48万6,000円でございます。システム改修の内容でございますが，国民健康保険法改正による旧被扶養者の応益割の減額を2年間に限定することによる改修でございます。

以上，ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

まず，議案第1号について質疑はありませんか。

ありませんか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 続いて，議案第2号について質疑はございませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 議案第2号について質疑を行います。

介護保険の特別会計ちゅうのは非常にタイトであるように聞いておりますし，今回の10月に向けての対応ということですが，このことに関して4分の1が町負担ということも聞いておりますが，この負担について特別会計がどのような内容になるのか，

まずそれをちょっとお聞きしておきます。数字を挙げていただけたらと思います、予測数字を。

○議長（笹 公一君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、軽減をいたします金額、総額が721万5,840円でございます。国のほうの財源としまして360万7,920円の補助がございまして、県と町のほうで4分の1ずつとなります。したがって、町の負担としまして180万3,960円が町のほうの負担となります。

○10番（大西一司君） 約200万円弱。それで、結局冒頭申し上げたように、非常にタイトな収支状況になっていると思ってます。現在の介護特別会計の資金需要状況等、それと若干の見通しについて、大まかで結構ですので、課長なりのご所見を伺いたい。お願いします。

○議長（笹 公一君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 30年度の見込みでございますが、30年度の当初の計画でございますが、計画は7億6,963万4,000円という計画でございました。それに対して見込みでございますが、8億553万3,000円の見込みとなっております。大変厳しい状況にはなっております。この増額は、ショートステイの利用とか、施設利用者の費用が増となっております。

○10番（大西一司君） ちなみに、基金は今どれくらいあるんですか。わからん。

参事、わからんか、前の課長。すぐ答えられたらええんやけん。

結局、皆心配しよるだろうと思う、この介護について。結局、何回も言いよるように、ぼっと上げられたら、本当にみんな困るというようなことで、次の機会にどれだけ正味に上がるのを抑えられるかということにかかってくるんやけど、結局前回に県下でまあまあ位所に抑えるためにちょっと無理をしておるような状況であったように私は解釈してるんですが、今後の見通しっていうのが非常に心配になるわけで、ここらあたりの見解というか、対応を参事としてどのように考えとるか、ちょっと伺っておきたい。私も、これで最後なんで、これ。

○議長（笹 公一君） 岡本参事。

○10番（大西一司君） 参事でも、副町長でも、どちらでも。

いや、ちょっと何は無理だろう。課長、いける。どっちでもええわ、どっちでも。

○議長（笹 公一君） まず、木村課長。

○福祉課長（木村美枝君） 大変厳しい状況になっております。それで、介護予防のほうに力を入れてするようにしております。町内でも百歳体操というのを広めております。こちらのほうを今後も強化していきたいと思っております。

○10番（大西一司君） うん、ちょっと。

○議長（笹 公一君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 前福祉課長を昨年度までしておりましたので、介護保険料を改定したときも担当課長でおりました。それで、議員がおっしゃるように、なかなかずっと厳しい状況が来て、積立金もほぼない状況に近い状況で介護保険料を改定して、おっしゃるとおり非常に県下でも那賀町に次いで保険料の料金になったということがございます。

それで、担当課長からも申しましたように、いずれにしても今後も高齢化は続いていきますので、健康寿命を延ばすということが非常に、介護度の重度化を防ぐとともに、介護サービスを受けるのを少しでもおくらせて、給付のほうの額をできるだけ少なくしていくという方法になってまいりますので、ちょっと地道な取り組みにはなりますが、百歳体操であるとか、日ごろの散歩をしていただいて、できるだけ筋肉を維持して、健康な体づくりに町民の方に努めていただくというのが基本的な方向になると思います。それで、何分今まで勝浦町は介護保険のサービスというのを町民の方に利用してもらうために非常に熱心に取り組んでまいりましたので、そういう方向性というのは変えるというわけにはまいりませんので、サービスを受けられるような状況で、なおかつ皆さんが元気な状況でおっていただくということになりますと、県下ですごく安い保険料というのは、ちょっと今後目指すことも難しいんですが、やはりサービスに見合った負担というような方向で町民の方に理解していただくような事業運営になるのかなと、前課長としては思っております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） おっしゃるとおり、はっきり言うて、サービスが最大限にして保険料を安くするというのはとても無理な話である。それは、もちろん理解しております。ただ、おっしゃったように、我が町は、ほんまにサービスは十分、ほかに比べても頑張っていると思います。このまま維持して、さらなる安定的な会計になる

ようにひとつ努力をお願いしておきます。

以上です。終わります。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第3号について質疑はありませんか。

一般会計の補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

○10番（大西一司君） なかったら、最後に言おう。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 1,000万円のはや補正にあやっと思うたんやけど、聞いた  
ら、15件がはや来ておるといようなことで、これは非常に喜ばしいことだろうと思  
います。要因は何でしょうか。駆け込み需要なんか、どういうなんが……。状況がわ  
かったら、ちょっとお願いします。

○議長（笹 公一君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 断定はできませんが、あくまでも私の推測という  
か、やはり10月からの消費税増で、これが原因の一つかなとは考えております、ち  
よっと断定はできませんが。

以上でございます。

○10番（大西一司君） もう一つお聞きしたいんですが、町内の15件っていうの  
は、偏在をいろいろ心配されるんですが、どんな状況でしょうかね、上下を言うた  
ら。

○議長（笹 公一君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 先ほど私の説明の中でありました平成28年度から平  
成30年度までの実績21件の内訳をちょっとお答えさせていただきたいなと思います。  
今山区で4件、中角区で4件、星谷区で5件、生名区で2件、棚野区で1件、中山区  
で1件、横瀬区で3件、坂本区で1件でございます。計21件でございます。

それと、平成31年度ですね。こちらのほうが、これは、済いません、今申請及び相  
談というのも含まれてますので、もちろん確定じゃないということでご理解いただけ  
ればと思います。今先ほど、私は15件の申請・相談と申し上げましたが、1件は相談

の段階ですので、ちょっと地区は確定しておりません。ですから、14件ということでご理解ください。14件の内訳を申し上げます。沼江地区で1件、山西地区で1件、今山地区で2件、中角区で1件、星谷区で3件、生名区で2件、棚野区で1件、横瀬区で2件、坂本区で1件、計14件の申請・相談が参っております。

結論から言いますと、今の説明させていただいたような格好で、こちらのほうについても、やはりちょっと下のほうが多いというか。

○10番（大西一司君） 圧倒的やね。

○企画交流課長（石木正昭君） はい、そういう状況でなっております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） わかりました。

これ以上、質問はやめときます。

以上で終わります。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 教育委員会関係で、小学校管理費の部分で説明がありました。今回生比奈小学校に限っての対応ということで、今回生小にするに至った経緯と、それとほかの小学校、中学校に関しては、町民体育館もありますが、今後どのような対応をされるのか、この点について説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今回の補正予算をお願いすることに至りました理由につきましては、国の交付金がつくということになってきたことによります。

それと、ほかの学校の対応でございますが、横瀬小学校は、既に完了しております。それから、中学校につきましても完了しておりますので、あと町民体育館が今後のまた検討課題かなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 対応できているっていうのは、耐震化ができていう話であって、その附帯設備、今回の生比奈小学校のバスケットボールのリングの部分撤去っていうことでええんかな、つり下げの分の撤去ということで理解してるんです

けど、横瀬小学校、勝中、先ほど説明がありました、今後の課題として町民体育館の部分もつり下げ式のリングがあったのかなって記憶してありますが、そこらあたりは、新しい法律というか、国の指針的な部分には適合を現状はしてるんですか。また、現状の点検の頻度というか、そういった日ごろの点検作業というのはどういう形でされてるのか。ごめんなさい。まず何でもこういうことを聞くかという、ここ最近横瀬小学校を利用させてもらって、学校の先生とも話す機会があったんですけど、よその学校でつり下げ式のリングが落下したとかという事案が発生して、そこらあたりの利用は控えてるみたいな話をちらっと先生に聞いたんです。なんで、控えるっていうことは、何かしらのリスクがあるのかなってという部分もちょっと思ったんで、今回こういう形で予算が出てきましたので、そういった、備えるためにどうしようかなって思うとるんかと、現状の認識をもう一回ちょっと聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ちょっと小学校の控えてるということは把握しておりませんでした。ふだんから学校の先生方に目視による点検はしてもらっていて、その結果をご報告をいただくようになってると思うので、また確認をしておきたいと思います、不都合があるようでしたら、当然対応はしていかなければならないなということ。

生比奈小学校の体育館が一番喫緊に危険性が高いので、国のほうへ交付金の要望をしていたところ該当になったということで、生比奈が先になったということでございます。多分、あとのところも、ふぐあい先生方を見ていただいたり、業者等にも入っていただいて点検もしてもらっておりますので、その結果で不都合なところがありましたら、順次不都合度合いの高いところから対応していきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 済いません。しっかりと、まずヒアリングをして、業者による目視だけでは、なかなかきょうびの時代、ボルトの緩みとか構造物の傷みとか劣化とかはわからんと思うんで、専門業者も入れていかなんたら、それぞれの体育館は避難所に多分指定されていると思うんで、そこらあたりは前もって行政として猶予なく取り組んでほしいなと思いますので、早急にとりあえず聞き取りだけでもしていただければありがたいと思いますので、お願いします。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。  
ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、続いて議案第4号について質疑はございませんか。

国民健康保険の特別会計補正予算（第1号）について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑はないようですので、議案第5号について質疑はございませんか、介護保険の補正予算。

質疑はないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑はないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ございませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はございませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑はありますか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算(第2号)について質疑はございませんか。

大西議員。

○10番(大西一司君) 第3号やったん。

○議長(笹 公一君) はい。

○10番(大西一司君) 議案第3号について質疑を行います。

第一読会で申し上げた件なんですけど、これは、14件、15件、こういった状況は非常に喜ばしいことだと思います。何についてもそうなんですけど、いいことがずっと続いて、ほんなら補正、補正でいくんかというようなことなんですけど、もしこれがまだ結構オーバーするようだと、どのような判断になるのか、ご所見もこれをちょっと伺っておきたいと思います。非常にええことだと思うんですけど、青天井かどうか、そこら辺。

○議長(笹 公一君) 石木企画交流課長。

○企画交流課長(石木正昭君) 町としましては、これまで補助金を交付させていただいた方との公平性の面から見ても、基本的には補助対象となりました方には補助金を交付させていただきたいと考えております。しかしながら、その一方で、今議員さんがおっしゃっていただいたように、予算の関係です。今回の補正予算でも、全額が一般財源となっているように、本事業を取り巻く状況は厳しくなっていることも認識しております。今後、補正予算のお願いが必要となった場合は、十分な検討の上、判断をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長(笹 公一君) 大西議員。

○10番(大西一司君) 町長の見解も伺っておきたい。

○議長(笹 公一君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 今、担当の石木課長のほうから申し上げたとおりの方針でいきたいというふうに考えておりますが、やはり町におきましても、逼迫した財政とい

うような状況もございます。ただ、今年度までというような事業推進の状況の中で、また次回からの地方創生の事業としての取り組みについては、これを踏まえて十分制度設計をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかに質疑はございませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） ついでの問題なんですけど、小学校のバスケットのつり下げてるやつが危険なんじゃないかということなんですけど、ふれあいの里の体育館も避難所になっておりまして、これらと同じタイプのものが設置されておりますので、調査されたかどうか、あるいは調査予定になってるかどうか、ちょっと回答をお願いしたい。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 旧の坂本小学校の体育館につきましては、実際ふれあいの里の使用をするようなことでお願いしておりますが、一応社会体育施設ということで残っております。当初の約束では、使えるうちは使っていただくというふうなお話であったかとも思われます。あそこが避難所にもなっているということでもありますので、また役場の中でも各部署と検討いたしまして、今後の取り扱いにつきまして内部で検討を進めたいと思っております。

教育委員会では、軽微な補修のようなのには対応させていただいているんですけれども、大きい改修というか、そういうふうなものに取り組むのは、当初の方針からいいますと、ないというふうなことでございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 危険性があるかどうかの調査はしていただけるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） それも含めまして、内部で旧の坂本体育館の取り扱いをどのようにしていくかというふうなことを検討してからさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（筈 公一君） ほかに、第3号について質疑はございませんか。  
質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） それでは次に、議案第4号について質疑はありませんか。  
国民健康保険特別会計補正予算について質疑はございませんか。  
質疑なしと認めてよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） それでは次に、議案第5号について質疑はありませんか。  
質疑はありませんか。  
質疑なしと認めてよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 以上で総括質疑を終了いたします。  
お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第5号までの5件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ございませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笹 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第5号までの5件は原案のとおり可決いたしました。

議事日程の都合により、小休いたしたいと思います。

午前10時27分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きますが、日程第9に入る前に、先ほどの教育委員会のほうの答弁で訂正がありますので、笹山事務局長のほうから訂正します。

笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 濟いません。先ほどの松田議員に対する答弁でございますが、私は躯体の耐震補強とちょっと勘違いしたようで、完了していると言いましたけれども、いわゆる非構造部材ですね、躯体でない建具とか、先ほど議員がおっしゃった、ぶら下げているようなものにつきましては、30年度に専門家を入れてその調査をしております。その結果によりまして、順次これからまた予算をお願いしまして、悪いところから進めていくということに訂正させていただきます。その中で、先に手を挙げていた生比奈小学校の体育館が採択されたので1番になったということでございますので、そのように訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（笹 公一君） いいですか、これは坂本の町民体育館も含まれとんの。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 坂本の体育館につきましては、それには含まれておりませんで、町民体育館につきましては、一応躯体の耐震については56年から後にできておるということで大丈夫ということですが、これも30年度に専門家を入れて調査をしたというのは、とりあえず学校の施設ということで入っておりません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員、いいですか。町民体育館についてはすると思う話だろうと思う、町民体育館。よろしいでしょうか。

~~~~~

○議長（笹 公一君） それでは、日程第9，報告第1号，平成30年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第11，報告第3号，平成30年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてまでを一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 報告等の説明をさせていただきます。

報告第1号，平成30年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成31年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして，地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして，繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し，繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

次に，報告第2号は，平成30年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして，地方自治法施行令第145条第1項の規定により，継続費繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第3号は，平成30年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして，地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によりまして，継続費繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

以上，詳細につきましては，担当課長に説明をいたさせますので，よろしくお願いを申し上げます。

○議長（笹 公一君） 町長の説明は終わりました。

続いて，詳細説明を求めます。

報告第1号及び第2号について，岡本参事兼総務防災課長の説明を求めます。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） それでは，報告第1号の平成30年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についての2ページ目の計算書をごらんください。

初めに、2款総務費、2項企画費は、国民健康保険勝浦病院改築関連事業でございます。繰越額856万円でございます。全て一般財源を見込んでいます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費はプレミアム付商品券事業で、繰越額78万円でございます。全て特定財源の国県支出金を予定いたしております。

次に、4款衛生費、2項清掃費は、一般廃棄物広域処理施設整備事業で、繰越額62万7,000円で、全て一般財源を見込んでいます。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費では、町単道路改良事業で、繰越額996万6,000円で、全て一般財源を見込んでいます。

続きまして、県単道路改良事業では、繰越額2,374万8,000円で、全て一般財源を見込んでおります。

次に、道路改良事業は、繰越額3,071万6,000円で、特定財源として国県支出金1,632万8,000円、地方債710万円と一般財源728万8,000円を予定しています。

次に、9款教育費、4項社会教育費の勝浦町文化財保護事業は、繰越額50万円で、全て一般財源を見込んでいます。

10款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費で、繰越額2,017万8,000円で、特定財源として国県支出金1,030万9,000円と一般財源986万9,000円を予定しています。

以上、総額といたしまして、繰越額9,507万5,000円でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

続きまして、報告第2号。

画面のほうをごらんください。

報告第2号、平成30年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書の2ページ目の計算書をごらんください。

1款衛生費、1項保健衛生費で、勝浦病院改築事業繰出金として、継続費総額12億6,034万8,000円で、平成30年度継続費予算現額2,724万円から支出済額及び支出見込み額の1,746万1,980円を差し引いた残額977万8,020円が翌年度逓次繰越額となります。財源は、全て繰越金を見込んでいます。

以上、第2号の報告とさせていただきます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（節 公一君） 次に、報告第3号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 報告第3号，平成30年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書について報告をさせていただきます。

2 ページ目をごらんください。

まず，勝浦病院改築事業です。

4 款資本的支出，1 項建設改良費のうち，本事業の継続費の総額25億2,034万8,000円のうち，平成30年度の予算現額が5,448万円，30年度の支出額及び支出見込み額が3,492万3,960円，残額として1,955万6,040円を翌年度へ繰越しするというものです。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

質疑はございませんか。

ありませんか。

報告事項3件に対する質疑はございませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 建設課長，新しいんやな。繰り越しがやっぱり多いんですが，これは4月，5月，今は6月になっとんやけど，このうちどれぐらい消化できていますでしょうか。かなりできたらなんたら，ちょっと多過ぎるなっちゅう印象も否めんのやけど。

○議長（笹 公一君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町単事業につきましては，次期計画も含め，指名競争入札も含めて，ちょっと数字が今拾えてないんですけれども，4月，5月と実施をしております。

それからあと，沼江残土場の用地の購入，また補償についても，順次説明をしながら事務のほうを進めておるといったところでございます。

それから，棚野八石線の公有財産用地費及び補償費についても，地元地権者と交渉を今進めておるといったところでございます。6月に入って，できるところから契約を順次締結に向けて準備を進めていくという方向でございます。

○10番（大西一司君） わかりました，まあまあ。

○議長（笹 公一君） よろしいでしょうか。

○10番（大西一司君） ええ、よろしい。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

なしと認めてよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 以上で3件の報告は終了いたしました。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に、日程第12、発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について、仙才議員の説明を求めます。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） それでは、説明をさせていただきます。

読み上げます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところである。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。過疎地域が果たしている、このような多面的・公益的機能は、国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支

えていく政策を確立・促進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出する。

令和元年6月4日、徳島県勝浦町議会。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 提出者の説明は終了いたしました。

これより発議第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） お諮りします。

本件については第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ございませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(節 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書については原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(節 公一君) 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。会議の冒頭に述べましたように、この会議が任期最後の会議となります。年々歳々花相似たり、年々歳々人同じからずといいますが、来月からは新しい顔ぶれとなります。

このたびご勇退されます議員の方から一言挨拶がありますので、よろしくお願いたします。

2番松下議員。

○2番(松下一一君) 議長の許しを得ましたので、一言挨拶を行います。

平成27年度の選挙において初当選をさせていただきました。その当時は、私は何もわからない議員で、同僚議員に支えられて、ほんできょうまで来れたかな、そんな気持ちで、感謝でいっぱいでございます。

また、町長を初め、執行部の皆様にいろいろ相談に乗っていただいたり、お世話になったことをお礼申し上げたいと思います。

私は、この4年間にいろんな多くの方と交流することができました。そして、いろんな経験もさせていただき、いろんなことを学んでもいます。大変意義ある4年間だったなと思っております。

私が議会へ足を踏み入れるきっかけとなったのは、ちょうど無投票になるかなというようなときでありまして、いや、無投票はだめだろうと、自分で決断をし、飛び込んでまいったということでもあります。議会の水には、なかなか自分なじんでいけん

など思い、3年目くらいに入る前に、1期限りでやめるんじゃないかと自分で判断をし、何かあるたびに、自分は1期でやめるということを言ってきたつもりでありまして、あと2週間後には、その任期も終わって、次の選挙の告示を迎えるというような感じになっております。再選を目指す現職の議員全員がまたここへそろっていただいて、町長を初め、職員一丸となって、勝浦町の発展のために尽くしていただきたい。そう願って、私の挨拶にいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（節 公一君） 続きまして、8番議員、森本議員。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、私も3期12年間の締めくくりをしたいと思っております。

初めて選挙に出たときは、思わぬ●ショック ●から議会へということで、何もわからないところを皆さん方に支えられて、何とかやってこれました。間で、ちょっと肺の病気もわかったりということで、健診でひっかかりまして、それで肺がんということがわかって、手術をしました。そんなこともあって、みんなに3期をやれよということを言われてきましたので、何とか3期はせないかんというところで頑張ってみりました。この機会に3期を終わりましたので、私の地元から後輩として、私より以上の人を送りたいと人選をして、何とか立候補してもらえるようにこぎつけました。そういうことで、今回引退させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（節 公一君） 続きまして、10番、大西議員。

○10番（大西一司君） 議長の許可をいただきましたので、最後の挨拶をさせていただきます。

16年間お世話になったわけで、すばらしい仲間と町の課題を共有できて、4期を頑張らせていただきました。感謝の気持ちでいっぱいでございます。

16年前、初めて登壇したときに、実はちょうど市町村合併の真ただ中でございました。当時、まさしく小松島市と合併協議が進んでおりまして、実は議場で破綻をしたというような経緯がありまして、そのとき初めて開闢以来この議会で町長に不信任案を突きつけました。厳しい、そういう町のそれから自治体の状況の中で、我々の判断がよかったか悪かったか、後で後世に委ねるとするわけなんですけど、しかしそれだけ真剣に協議をしてきたということは、今でも自負をしているところでもございま

す。

それ以降、私自身も先輩の顔色をうかがいながら、立川のクリーンセンターの廃止を訴え、何年か後に今の状況になっております。

また、道の駅建設に関しましても、当時の折野副町長が本当に支援をしていただいた。いろんなこれも問題がありまして、実は議会も全員が賛成というような状況ではなかったわけですが、地元議員としても何とか成功ささないかんということで、地元の同士ともどもに用地交渉なんかを前さばきをさせていただきまして、そんなに職員を煩わすことなく、3カ月でこの用地交渉をなし遂げた思い出もあります。

また一方では、皆さんも記憶にあると思うんですが、勝中の改築に関する校舎の問題でございます。執行部、町長以下三役は、南のほうに建設を断固として推進するというふうなことでございましたが、いろんな意見を私の聞く中で、絶対それはいかんということで、ちょうどアキレス腱が断絶しまして手術予定だったんですが、1週間延ばして、足をぐるぐる巻きにして、ここで反対を唱えた、そんなことも脳裏にはつきりと今浮かんでおります。

16年間を通していろいろ感じたこと、一番大事なことは、町民の、住民の意見を数多く聞く、そのことに尽きると私は思っていました。いろんな、もちろん若い人、それから年寄りまで、女性も男性も、こんな人の意見を我々は十分そしゃくして、そして町政に反映する、これが本当の私は町政運営の一つの一番大事な要諦でないかと、そんなふうに感じました。まさしく、おととい、新聞にありましたが、勝浦町の人口は、平成の30年間で2,500人減少しております。人口問題研究所の推計どおり推移してるように思います。20年後には4,000人を割るというふうなことが、これが現実味を帯びているように思っております。

こんな中で、私自身が、大事なときに、また野上町長が町のために昨年から頑張っていく姿を本当は応援したい気持ちもあったんではございましたが、私自身のポリシーとして、時代は移り変わり、若い人に次の時代を任す、そういう気持ちも十分ありましたので、後継者も育てております、その人に委ねていきたいと、そんなふうに思っております。

いろいろ申し上げましたが、みんなが勝浦町の発展のために、ここにおる、議会の中におる人たちが本当に強力な推進エンジンとなって、一緒になって進めていく限

り、勝浦町は永遠に不滅だと思っております。

そういうことで、みんなの後に残る人たちの、そしてまた新しい人たちの活躍を期待して、16年間のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（笹 公一君） ありがとうございました。

3名の議員から、それぞれの立場での思いを述べていただき、またエールを送っていただきました。

散る桜、残る桜も散る桜と言いますが、任期満了まであと一カ月余り、ともに活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、終了に当たり、野上町長より挨拶があります。

野上町長、お願ひします。

○町長（野上武典君） 今、議長から機会をいただきました。この機会に、ただいま勇退される3名の議員各位からそれぞれご挨拶をいただきましたので、町長といたしまして、深甚なる感謝の意を込めてお礼を申し上げたいというふうに思ひます。

松下議員におかれましては、1期4年の短い期間ではございましたが、任期期間中に、町道石原家台中山線改良工事、それから勝浦町子育て交流支援センターの完成、また沼江バイパス3工区の着工など、数々の事業推進にご尽力をいただきました。動物と向き合う仕事をなりわいとしてきたことから、頑丈な体からは想像できないような優しい性格で、ご自分の体験から農業や住民生活への貴重なご意見をいただき、町の振興に生かすことができたと思ひしております。心から感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

森本議員におかれましては、3期12年という長期間、町勢の発展にご尽力いただきました。任期中には、文教厚生常任委員長や東部広域農道特別委員会委員長を務めるほか、県道徳島上那賀線の改良事業を初めとする公共事業にご尽力いただきました。議会の一般質問では、労働者や農業者の視点に立ったご意見、今まさに住民が困っていることなど、その真面目な性格そのままの質問をいただきました。議会活動とは異なるんですが、私の地元中山地区の地籍調査の推進役として事業を円滑に推進、促進するほか、県道を含む町道の草刈りなどを黙々とされている姿をよく目にしました。私どもも見習うべき姿を示していただいたと思ひしております。今後は、お体に気をつけて、またこれからもご指導くださいますようお願い申し上げます、お礼といたします。

最後に、大西議員におかれましては、4期16年という、本当に長きにわたり勝浦町政を牽引してきていただきました。その間、平成19年から副議長を2年、23年から議長を4年、議長任期期間中には、平成25年1月から2年間、徳島県町村議会議長会会長を務めるなど、勝浦町の町政運営のみならず、徳島県下の町村議会の進展に寄与されてまいりました。さらに、議長任期中に通年議会を県下で初めて取り入れ、議会改革に取り組みられました。公共事業におきましては、道の駅事業、中学校改築など、数々の事業を中心となって推進されてきた、その活動は、言うだけ一司の不妙とは裏腹に、アグレッシブな有言実行の議員活動であったと思っております。心から感謝申し上げますとともに、今後とも町政運営のみならず、政治に対する姿勢についてもご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

3議員におかれましては、人生100歳時代と言われている昨今、まだまだお若い方ばかりでございますので、大所高所から町行政、まちづくりにご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、言葉足らずではございますが、心からお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

○議長（節 公一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午前11時21分 閉会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員